

平成 29 年9月1日

株主及び登録株式質権者 各位

神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
株式会社さいか屋
代表取締役 岡本 洋三

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年4月 13 日開催の取締役会決議に基づき、平成 29 年9月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更致しましたので、会社法第 195 条に基づき、公告致します。

なお、当社は、単元株式数変更の効力発生日である平成 29 年9月1日をもって、当社普通株式につき 10 株を1株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年8月 29 日をもって、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。